

障第256号
平成30年5月14日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

日頃は県内の障がい福祉施策の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省から別紙のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、厚生労働省の作成した別添リーフレット等をご活用いただき、こまめな水分・塩分の補給、扇風機やエアコンの利用等、熱中症の予防対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

なお、障がい児（者）等に対しては、特に熱中症への注意が必要となるため、各事業所・施設の支援員等が協力して注意深く見守る等、重点的な予防対策を講じていただきますよう、重ねてお願いいたします。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	奥村	担当	加藤
電話	058-272-1111 内2616		
FAX	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		